エコアクション２１

環境経営レポート

令和６年度　（第５０期）
運用期間：令和５年１０月～令和６年９月

久屋産業株式会社
令和６年１２月１日発行

9268　久屋産業株式会社　更新　R6.12

目　　次

1.　環境経営方針

2.　事業の概要

3.　組織図及び認証・登録範囲

4.　当年度及び中期環境経営目標

5.　当年度の環境経営活動計画

6.　目標の実績

7.　環境経営活動計画の取組結果と次年度の取組内容

8.　環境関連法規への違反、訴訟等の有無

9.　代表者による全体評価と見直しの結果、指示

10. 許可内容

11. 収集運搬車両

12. 処理施設方式フロー図

13. 処理工程図

14. その他　環境経営活動紹介

環 境 経 営 方 針

≪基本理念≫

久屋産業株式会社は、日々限りある地球資源を新しい発想と技術の活用で、3Rを推進し、循環型社会に貢献します。

≪行動指針≫

環境経営システムを構築・運用し、環境負荷の低減を継続的に推進するため、下記の取り組み事項を全従業員あげて積極的に実施して行きます。

1．　省資源・省エネルギーを実行し、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。

2．　水資源を効率よく使用し、使用量を削減に努めます。

3．　3R の活動を推進し、廃棄物の削減に努めます。

4．　グリーン購入を積極的に推進します。

5．　最新の公害防止技術、環境保全技術（騒音、消音、省エネ等）の導入に努めます。

6．　受託廃棄物の高効率焼却方法に努めます。

7．　廃棄物処理事業活動に関連する環境関連法を遵守いたします。

8．　解体現場における景観、及び環境保全に努めます。

9．　地域の清掃活動や環境美化につとめます。

10．　この環境経営方針を、社員全員に周知するとともに、社外に公表致します。

平成 24 年　6 月 21 日制定
平成 27 年　6 月 15 日改訂
令和　2 年　6 月 8 日改訂

久屋産業株式会社
代表取締役　久保山功二

２．事業の概要

事業所名　　久屋産業株式会社

代表者名　　久保山　功二
所在地　本　　社　　北九州市若松区南二島４丁目５番７号
　　本社工場　　北九州市若松区南二島４丁目５番７号
　　第二工場　　北九州市若松区南二島２丁目９番６号
法人設立年月日　　昭和 49 年 9 月 27 日
資本金　　1,000 万円
環境管理責任者　　馬場　裕貴子
連絡担当者名　　馬場　裕貴子
連絡先　本社及び　　TEL　093-791-5121
　　本社工場　　FAX　093-791-4890
　　第二工場　　TEL　093-791-4029
　　FAX　093-791-4079
E-mail　本社及び本社工場　　hisaya46@dh.mbn.or.jp
　　第二工場　　hisaya46_dai2@hisayasangyou.jp
ホームページ　　http://www.hisayasangyou.jp/
事業の内容　　産業廃棄物収集運搬及び処分業、特別産業廃棄物収集運搬及び処分業、船舶解体
　　重機アタッチメントの輸入、販売

事業の規模
　本社及び本社工場

	単位	Ｒ２年（46 期）	Ｒ３年（47 期）	Ｒ４年（48 期）	Ｒ５年（49 期）	Ｒ６年（50 期）
処　理　量	t	4,529	4,705	5,726	4,569	4,941
収集運搬量	t	167	340	953	746	1,246
売　上　高	百万円	489	574	772	530	622
従 業 員 数	人	19	22	23	25	25
事業所面積	㎡	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750

当社の事業年度　　１０月１日～翌年９月３０日
（今回の対象期間は、50 期令和５年１０月１日～令和６年９月 30 日）

第二工場

活　動　規　模	単位	Ｒ２年 (46 期)	Ｒ３年 (47 期)	Ｒ４年 (48 期)	Ｒ５年 (49 期)	Ｒ６年 (50 期)
工事等の件数	件	13	24	11	10	7
売　上　高	百万円	254	460	330	626	551
従　業　員　数	人	14	17	17	19	22
事業所床面積	㎡	118.41	118.41	118.41	118.41	118.41
倉庫床面積	㎡	122.78	122.78	122.78	122.78	122.78
資機材置場面積	㎡	0	0	0	0	0
工場・作業所等床面積	㎡	6,519	6,519	6,519	6,519	6,519

当社の事業年度　　１０月１日～翌年９月３０日

（今回の対象期間は、50 期令和５年１０月１日～令和６年９月３０日）

認証・登録範囲　　本社及び本社工場
第２工場
全組織・全活動

3．組織図及び認証・登録範囲（認証・登録範囲は以下の通り）

ＥＡ２１　実 施 体 制

承認	作成
久保山	馬場
R5.12.01	

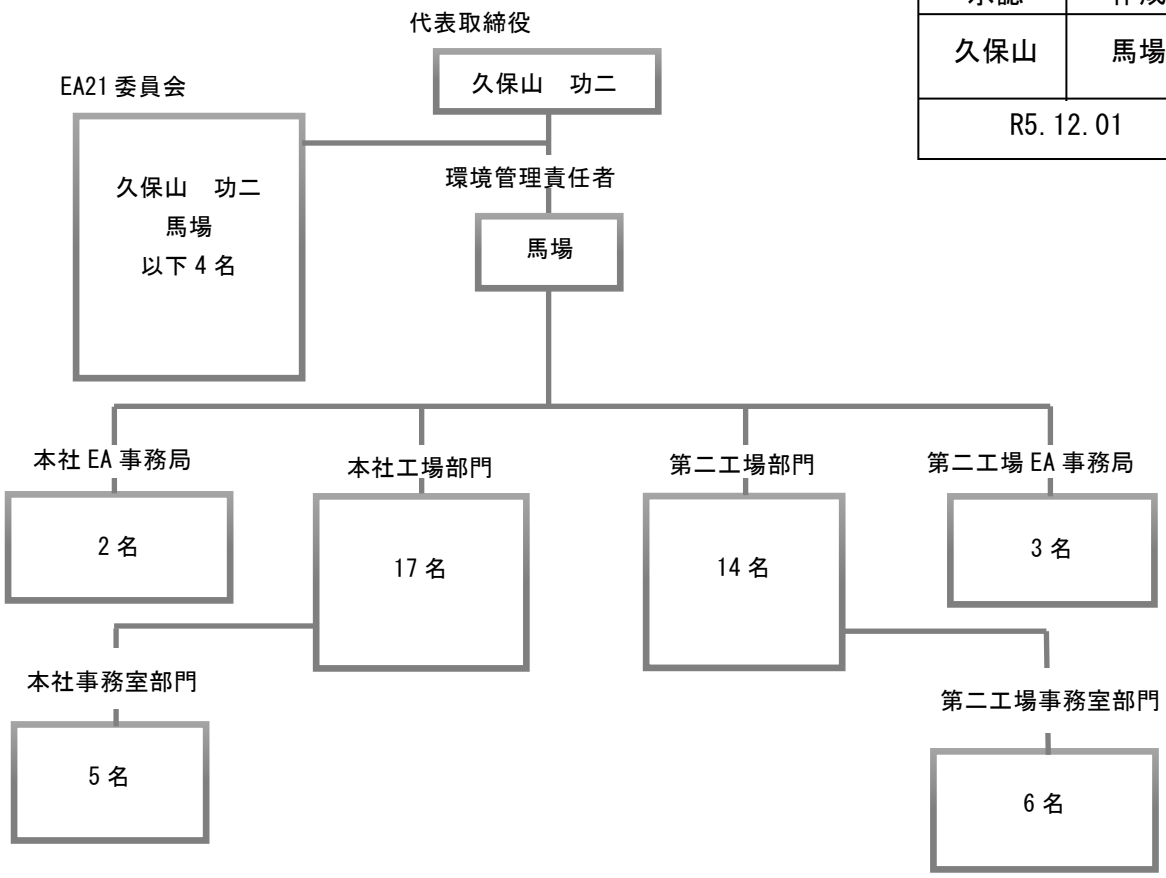

氏　　名	所属（役 職）	役　割　・　責　任　・　権　限　・　使　命
久保山　功二	代表者 （代表取締役）	全体の統括、環境方針の設定、環境への取り組みを実施するための全体の評価と準備。
馬場	環境管理責任者	会社全体の把握/環境経営システムを構築し、運用し、その状況を社長に報告する。　技術管理者：松尾篤敬
久保山	EA21 推進委員会	３か月毎委員会を開催し、環境目標の達成状況及び活動計画の実行状況を審議する。
馬場	EA21 事務局	EA21 文書及び記録の作成・維持・管理
本社		本社工場の文書及び記録の作成
第 2		第 2 工場の文書及び記録の作成
本社	事務室部門	本社事務所及び第 2 工場における、状況の把握と各工場全体の指導
第 2		グリーン購入。事務所内 0 ミッションの維持管理
本社	各工場部門	各工場における、状況の把握と各工場全体の指導
第 2		車燃料（ガソリン、軽油）灯油の消費量管理
本社	資源開発事業部	乾留炉燃料、電気、水消費量,物質使用量の管理

４．当年度及び中期環境経営目標

(本社・本社工場)

原単位kg-CO_2/処理重量・t

環境目標		単位	R5 年度 49 期 基準年度	R6 年度 第 50 期目標	R7 年度 第 51 期目標	R8 年度 第 52 期目標
1	二酸化炭素総排出量削減	kg-CO_2/ t	123	121 前年比 2% 削減	118 前年比 2% 削減	116 前年比 2% 削減
1-①	電力使用量の削減	kWh/t	230	226	221	217
1-②	灯油使用量の削減	ℓ/ t	0.151	0.148	0.145	0.142
1-③	重油使用量の削減	ℓ/t	9.64	9.45	9.26	9.07
1-④	液化石油ガス（LPG）の削減	kg	2,450	2,500	2,450	2,401
1-⑤	ガソリンの使用量の削減	ℓ/ t	0.33	0.32	0.32	0.31
1-⑥	軽油使用量の削減	ℓ	28,000	27,440	26,891	26,353
2	一般廃棄物の排出量削減	総排出量 kg	437	423 前年比 3% 削減	410 前年比 3% 削減	398 前年比 3% 削減
3	廃棄物焼却後の量の削減	燃え殻の量 t / t	0.11	0.11 前年比 1% 削減	0.11 前年比 1% 削減	0.11 前年比 1% 削減
4	水使用量の削減	総排水量 ㎥	768	761 前年比 1% 削減	753 前年比 1% 削減	746 前年比 1% 削減
5	化学物質使用量の適正管理	化学物質 使用量ℓ	化学物質量の把握と保管状況の管理	化学物質量の把握と保管状況の管理	化学物質量の把握と保管状況の管理	化学物質量の把握と保管状況の管理
6	グリーン化商品の購入	件数／年	62	購入物件 12 件にする	購入物件 13 件にする	購入物件 14 件にする
7	物質使用量の削減	物質使用量 t	物質使用量（消石灰・活性炭）の適正管理	物質使用量（消石灰・活性炭）の適正管理	物質使用量（消石灰・活性炭）の適正管理	物質使用量（消石灰・活性炭）の適正管理
8	地域住民との 環境活動への参加	回／月	10 回実施	1 回以上 /月	1 回以上 /月	1 回以上 1/月
9	従業員への環境教育の実施	回／年	7 回実施	1 回以上/年 実施	1 回以上/年 実施	1 回以上/年 実施

購入電力の排出係数については、2018 年度の九州電力の二酸化炭素調整後排出係数：0.347（kg-CO_2/kWh）を使用。

上記環境目標を達成するために『環境経営計画』を策定する。

※目標の原単位の t は、処理投入量です。(基準年度の 2023 年は 4,390.5 t)

当年度及び中期環境経営目標

(第二工場)

環境目標		単位	R5 年度　49 期 (基準平均)	R6 年度 第 50 期目標	R7 年度 第 51 期目標	R8 年度 第 52 期目標
1	二酸化炭素総排出量削減	kg-CO_2	500,675	490,856 前年比 2%削減	481,039 前年比 2%削減	471,418 前年比 2%削減
1-①	電力使用量の削減	kWh	29,294	28,708	28,134	27,571
1-②	灯油使用量の削減	ℓ	187	184	180	177
1-③	重油使用量の削減	ℓ	153,000	150,000	147,000	144,060
1-④	液化石油ガス(LPG)の削減	kg	8,466	8,300	8,134	7,971
1-⑤	ガソリンの使用量の削減	ℓ	230	226	221	218
1-⑥	軽油使用量の削減	ℓ	25,200	24,696	24,202	23,718
2	一般廃棄物の 排出量の削減	総排出量 kg	421	412 前年比 2%削減	404 前年比 2%削減	396 前年比 2%削減
3	廃棄物排出量の 削減	t	1,058	1,037 前年比 2%削減	1,016 前年比 2%削減	996 前年比 2%削減
4	水使用量の削減	総排水量 m^3	676	663 前年比 2%削減	650 前年比 2%削減	637 前年比 2%削減
5	グリーン化商品の購入	件数/年	48	購入物件 8 件 にする	購入物件 9 件 にする	購入物件 10 件 にする
6	物質使用量	物質使用量 kg	143.00	140.00 前年比 1%削減	138.60 前年比 1%削減	137.21 前年比 1%削減
7	地域住民との 環境活動への参加	回/月	清掃活動 10 回実施	1 回以上/月	1 回以上/月	1 回以上/月
8	従業員への 環境教育の実施	回/年	6 回実施	1 回以上/年 実施	1 回以上/年 実施	1 回以上/年 実施

購入電力の排出係数については、2021 年度の九州電力の二酸化炭素調整後排出係数：0.382(kg-CO_2/kWh)を使用。

上記環境目標を達成するために「環境経営計画」を策定する。

５．令和５年度の環境経営活動計画

（本社・本社工場）

５－１．　二酸化炭素排出量の削減　削減 2%

（１）電力使用量の削減　削減 2%

・　不要電力消費抑制の徹底

・　空調機適正管理

（２）燃料（灯油）の使用量削減　削減 2%

・　不要火力消費抑制及び監視

（３）重油使用量の削減　削減 2%

・　プラント運転時間の見直し

・　乾留炉の高効率・焼却方法の実施（使用燃料の監視と見直し）

・　車輌に使用する燃費の向上

（４）液化石油ガス（ＬＰＧ）の削減　削減 2%

・　不要火力消費抑制

・　不使用時の元栓閉めの徹底

（５）ガソリン使用量の削減　削減 2%

・　エコドライブ等、運転方法の配慮

（６）軽油使用量の削減　削減 2%

・　エコドライブ等、運転方法の配慮

５－２．　一般廃棄物の排出量削減　削減３％

・　厨芥ごみの削減・・・エンポスト化の実施

・　缶、ビン、ペットボトル、紙パックのリサイクル
　の推進

５－３．　産業廃棄物焼却後の排出量削減　削減１％

・　高効率焼却の推進

５－４．　水使用量の削減　削減 1%

・　手洗い、洗い物において、日常的に節水を励行

・　トイレ用水の節約

・　水道管からの漏水がないか定期的に点検

5－5.　化学物質使用量の適正管理

・　化学物質使用量の把握と保管状況の管理

5－6.　グリーン購入の促進　　購入品 12 件

・　修理や部品交換が可能で部品の再使用素材の再利用が容易な設計の製品を優先的に購入使用する

5－7.　物質使用量の適正管理

・　物質使用量の把握と保管状況の管理

5－8.　地域住民との環境活動への参加

・　地域の清掃活動に毎月 1 回参加

5－9.　従業員への環境教育の実施

・　1 年間に 1 回以上、従業員への教育を実施

（第二工場）

５－１．　二酸化炭素排出量の削減　削減 2%

（１）電気使用量の削減　削減 2%

・　不要電力消費抑制の徹底

・　空調機適正管理

（２）燃料の使用量削減　削減 2%

・　液酸、プロパンを管理し無駄な使用を管理する

（３）重油使用量の削減　削減 2%

・　重機・車輌の燃料使用量を管理し無駄な使用を防止する

・　重機車輌に使用する燃費の向上

（４）液化石油ガス（ＬＰＧ）の削減　削減 2%

・　不要火力消費抑制

・　不使用時の元栓閉めの徹底

（５）ガソリン使用量の削減　削減 2%

・　エコドライブ等、運転方法の配慮

（６）軽油使用量の削減　削減 2%

・　軽油仕様の油圧ショベル導入に伴い、目標値を改正しました

・　エコドライブ等、運転方法の配慮

５－２．　一般廃棄物の排出量削減　削減２％

・　缶、ビン、ペットボトル、紙パックのリサイクルの推進

・自社廃ゴミを分別し可能な限りリサイクルを推進

５－３．　産業廃棄物の排出量の削減　削減２％

・　船舶解体時において廃棄物の選別を積極的に行い有価物の回収に努める

５－４．　水使用量の削減　削減 2%

・　目標値の改正を行いました

・　手洗い、洗い物において、日常的に節水を励行

・　トイレ用水の節約

・　水道管からの漏水がないか定期的に点検

５－５．　グリーン購入の促進　　購入品 10 件

・ 修理や部品交換が可能で部品の再使用素材の再利用が容易な設計の製品を優先的に購入使用する

５－６．　物質使用量の削減　　削減 1%

・　資源使用量の把握と無駄な使用を防止する

５－７．　地域住民との環境活動への参加

・　地域の清掃活動に毎月１回参加

５ ―８．　従業員への環境教育の実施

・　１年間に１回以上、従業員への教育を実施

５－９．　重機アタッチメントの輸入・販売

6．目標の実績

(本社・本社工場)

・令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月の運用期間の目標に於ける実績は以下の通りであった。

目標の原単位の t は、処理投入量です。令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月の量（5,148.5t）

令和 6 年度処理投入量原単位： 5,148.5t

項　　目	単位	令和 5 年度	令和 6 年度		
		(基準年)	年間目標	10～9 月の実　績	目標の達成
二酸化炭素総排出量(kg-CO_2)	kg-CO_2	493,725		518,611	
二酸化炭素排出量削減(kg-CO_2)	kg-CO_2/ t (kg-CO_2)	123	121	101 (518,611)	120%
電力の使用量削減(kWh/t)	kWh/t (kWh)	230	226	201 (1,036,124)	112%
灯油使用量の削減(ℓ)	ℓ/ t (ℓ)	0.151	0.148	0.122 (630)	121%
重油使用量の削減(ℓ)	ℓ/ t (ℓ)	9.64	9.45	4.67 (24,027)	202%
液化石油ガス(LPG)の削減(kg)	kg	2,450	2,500	2,052	122%
ガソリンの使用量の削減(ℓ)	ℓ/t (ℓ)	0.33	0.32	0.3 (1,421)	116%
軽油使用量の削減(ℓ)	ℓ	28,000	27,440	32,149	85%
一般廃棄物の排出量削減(kg)	kg	437	423	450	94%
廃棄物の排出量削減(t)	t/t (t)	0.11	0.11	0.12 (597)	98%
水使用量の削減(㎥)	㎥	768	761	670	114%
化学物質使用量の適正管理(ℓ)	ℓ	化学物質量の把握と管理状況の管理	化学物質量の把握と管理状況の管理	183	○
グリーン化商品の購入推進	件	62	12 件以上/年	109	○
物質使用量の削減	t	添加剤量(消石灰・活性炭)適正管理	添加剤量(消石灰・活性炭)適正管理	237	○
業に於ける環境に有益な活動	回	10 回実施	1 回以上/月	7	－
環境教育の実施	回	7 回実施	1 回以上/年	4	○

＊電力の二酸化炭素調整後排出係数は、九電の 2018 年度 0.347(kg- CO_2/kWh)を用いた。

二酸化炭素排出量比較グラフ

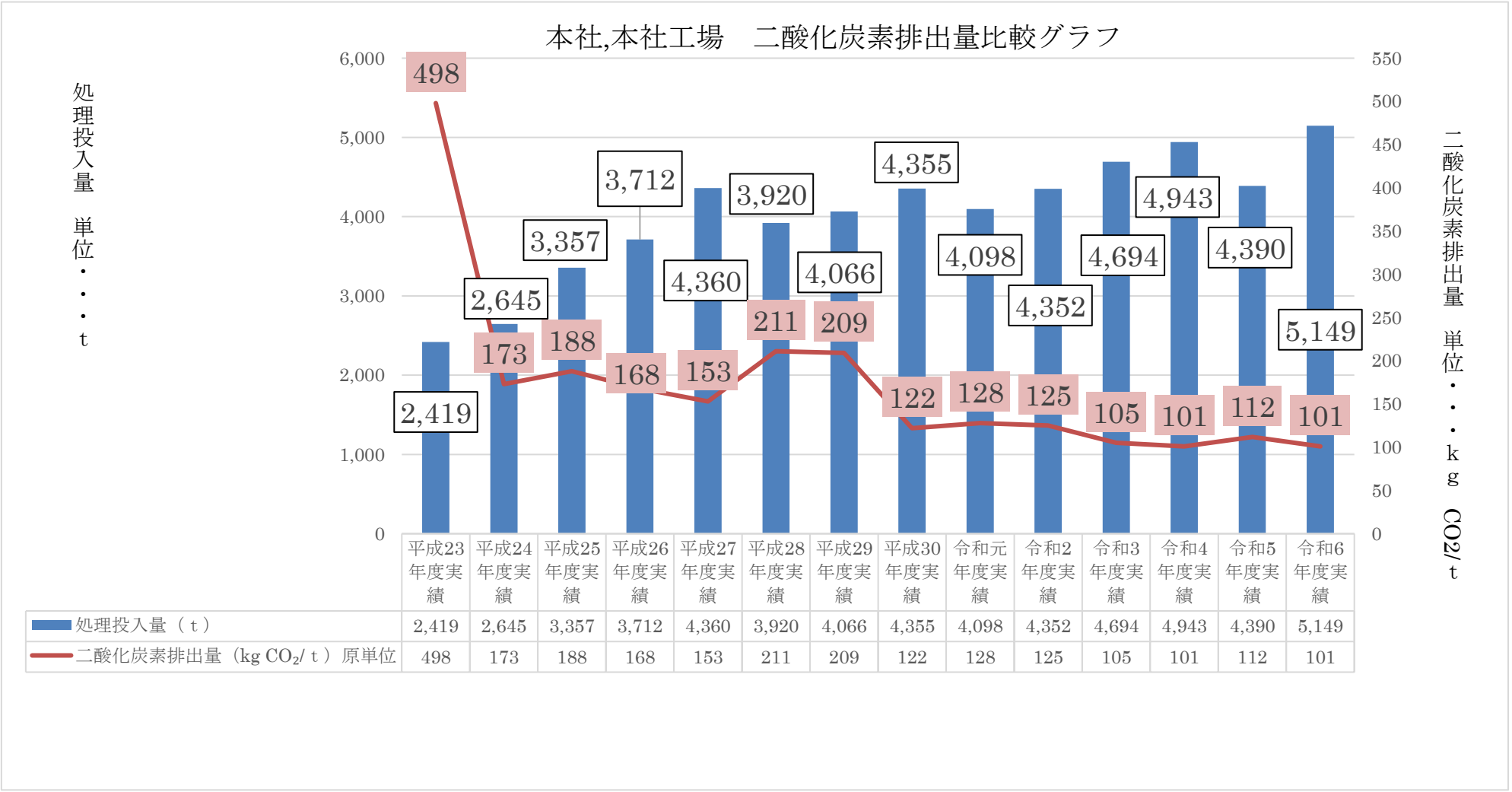

	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
処理投入量（t）	2,419	2,645	3,357	3,712	4,360	3,920	4,066	4,355	4,098	4,352	4,694	4,943	4,390	5,149
二酸化炭素排出量（kg CO_2/t）原単位	498	173	188	168	153	211	209	122	128	125	105	101	112	101

（第二工場）

・令和 5 年 10 月～令和 6 年 9 月の運用期間の目標に於ける実績は以下の通りであった。

項　　目	単位	令和 5 年度	令和 6 年度		
		（基準年）	年間目標	実　数	目標の達成率
二酸化炭素総排出量（kg-CO_2）	kg-CO_2	500,675		480,462	
二酸化炭素排出量削減（kg-CO_2）	kg-CO_2	500,675	490,856	480,462	102%
電力の使用量削減（kWh）	kWh	29,294	28,708	28,166	102%
灯油使用量の削減（ℓ）	ℓ	187	184	0	100%
重油使用量の削減（ℓ）	ℓ	153,000	150,000	137,660	109%
液化石油ガス（LPG）の削減（kg）	kg	8,466	8,300	9,235	90%
ガソリンの使用量の削減（ℓ）	ℓ	230	226	213	106%
軽油使用量の削減（ℓ）	ℓ	25,200	24,696	26,530	93%
一般廃棄物の排出量削減（kg）	kg	421	412	314	133%
廃棄物の排出量削減（t）	t	1,058	1,037	976	106%
水使用量の削減（㎥）	㎥	676	663	497	133%
グリーン化商品の購入推進	件	48	10 件以上/年	66	○
物質使用量の削減	kg	143.00	140.00	130.80	107%
業に於ける環境に有益な活動	回	10	1 回以上/月	7	－
環境教育の実施	回	6	1 回以上/年	5	○

＊電力の二酸化炭素調整後排出係数は、九電の 2021 年度 0.382(kg- CO_2/kWh)を用いた。

＊全社二酸化炭素排出量：999,072 kg-CO_2

第２工場　二酸化炭素排出量比較グラフ

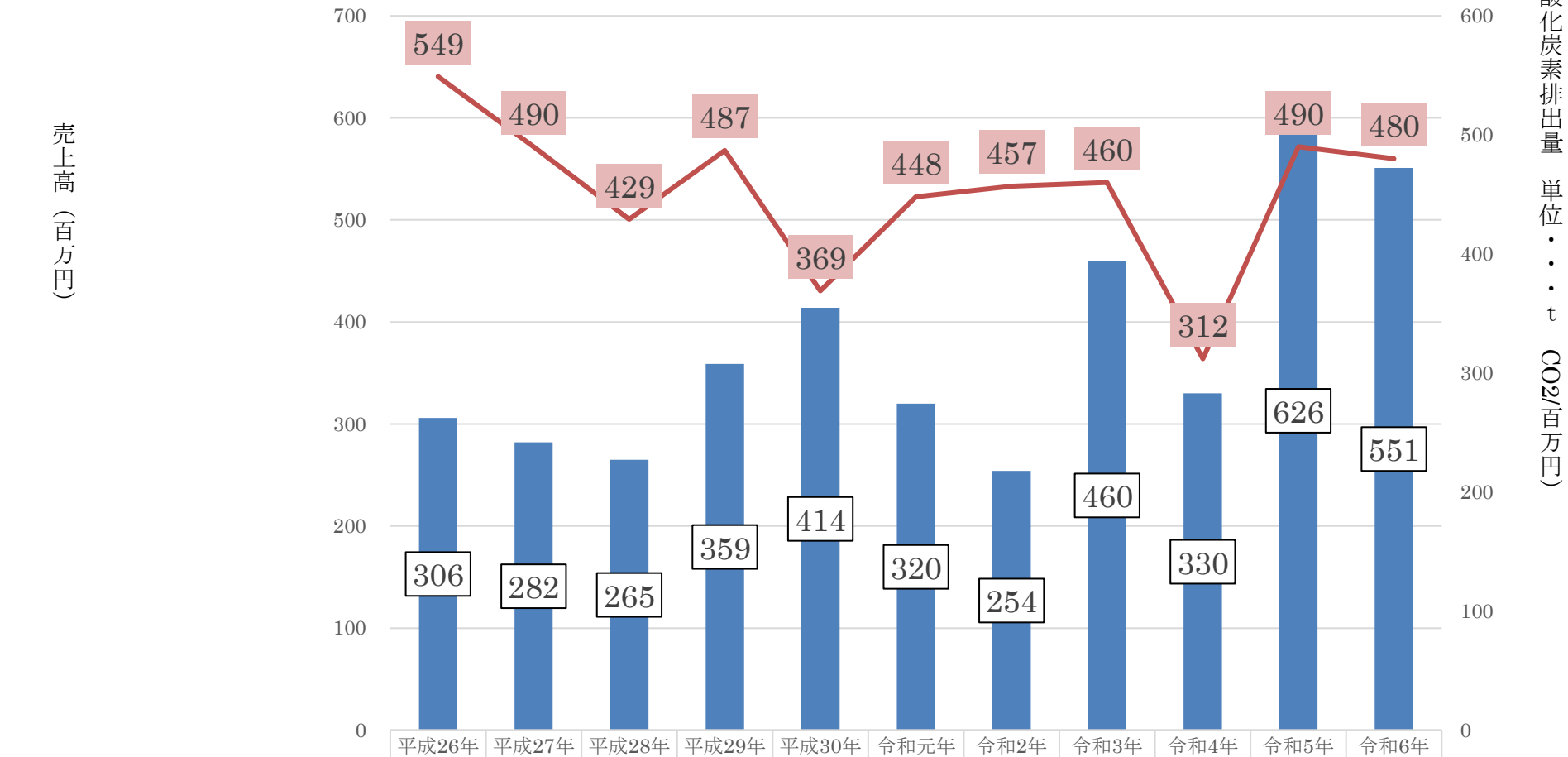

	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
売上高（百万円）	306	282	265	359	414	320	254	460	330	626	551
二酸化炭素排出量（ｔ CO_2/百万円）	549	490	429	487	369	448	457	460	312	490	480

7．環境経営活動計画の取組結果と、次年度の取組内容
（本社・本社工場）

7－1．　二酸化炭素排出量の削減　　目標 2%削減

目標に対し、120%と目標達成出来ました。
全体的によく管理を行い対応しています。今後も積極的に取り組んでいきます。

（1）　電力使用量の削減　　目標 2%削減

目標達成出来ました。使用電力管理装置の監視力は強い意識付けになっています。
今年は冬の寒い時期が、目標達成とはなりませんでしたが、1 年を通じ、おおむね目標達成出来ています。
この調子で来年も積極的に取り組んでいきます。

（2）　灯油の使用量の削減　　目標 2%削減

灯油は、121%と目標達成出来ました。冬場の 12 月から 3 月までの間の使用量は、多かったのですが年間を通じ使用の無い月も多く目標達成となりました。
引き続き気を引き締めて取り組みを行いたいと思います。

（3）　重油使用量の削減　　目標 2%削減

目標達成出来ました。燃焼方法の見直しや、稼働状況の分析の努力が大きく貢献しました。来年もさらに取り組みを強化してゆきます。

（4）　液化石油ガス（ＬＰＧ）の削減　　目標 2%削減

液化石油ガス（ＬＰＧ）は、122%と目標達成できました。現場の作業に影響を受ける LPG ですが、繁忙以外の時は、目標達成が良く出来ています。この調子で気を引き締め取り組んでいきたいです。

（5）　ガソリン使用量の削減　　目標 2%削減

目標達成出来ました。距離による使用車の使い分けを努力をしています。全体的な走行距離は伸びていますが、燃費は向上しています。これからも、エコドライブを推奨し益々努力を行い、目標の達成に向け、積極的に取り組みを行います。

（6）　軽油使用量の削減　　目標 2%削減

軽油は 85%と目標達成出来ませんでした。
今年度も走行距離が伸びました。トラックのドライバー不足の影響も有り引取案件が増加しています。現場の重機使用も多かったです。重油で動く機械が故障し、軽油使用の物をリースしたこともあり使用量が増加しました。小まめな対応を積極的に実行し取り組みを強化して目標達成に向け頑張ります。

7－2．　一般廃棄物の排出量削減　　目標 3%削減

94%で目標達成出来ませんでした。8 月より 2 名社員が増加し一般ゴミの発生が増加しました。目標まであと少しの所で達成出来ませんでした。社員皆で協力し合って削減に努めます。

7－3．　産業廃棄物の排出量削減　　目標 1 %削減

目標達成出来ませんでした。来年も燃焼効率を徹底して管理を行います。

7－4．　水使用量の削減　　目標 1 %削減

目標達成出来ました。お風呂の使用時間チェック表を継続しています。素晴らしい効果も継続しています。チェック表は、使用する各人の意識に大きく作用しているようです。これからも意識向上をはかり努力して行きます。

7－5．　化学物質使用量の適正管理

少量ですが、保管場所を整理し、管理しています。来年度も適正管理します。

7－6．　グリーン購入の促進　　目標 11 件以上購入

目標達成できました。今年は 109 件行いました。今後も積極的に取り入れます。

7－7．　物質使用量の適正管理

消石灰、活性炭を適正に管理しています。来年も適正に管理していきます。

7－8．　地域住民との環境活動への参加

毎月第 4 水曜日に地域の清掃活動に参加しています。今年で 14 年目になります。海岸の空地に毎月毎月、色々なゴミが捨てられています。綺麗になった後はとても清々しいです。今年は残念な事に雨で中止が 5 回もありました。来年度も積極的に行います。

7－9．　従業員への環境教育の実施

緊急事態に備え AED を使用した救命講習と実演練習を行いました。5 月にガス漏れ油漏れ点検と 5S 運動、油流出予防として 1 月に重機車輌の点検を行いました。現場での緊急事態に備えた活動を行うことが出来ました。今後も積極的に行います。

8．環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果及び違反・訴訟等の有無

当社が遵守しなければならない主な環境関連法規等は次の通りです。

○廃棄物処理法　○騒音規制法　○消防法　○フロン排出規制法　○労働安全衛生法

それらの遵守状況を確認した結果、環境関連法規への違反はありませんでした。

尚、関係当局よりに違反の指摘、利害関係者からの訴訟等もありません。

（第二工場）

7－1．　二酸化炭素排出量の削減　　目標 2%削減

102%と目標達成出来ました。今年は、大型の船舶から小型の漁船等、大小様々な船舶の解体を行いました。現場の重機もフル稼働で燃料等の使用量が増加しました。こまやかに対応を気配り社員一人ひとり意識向上を高く持ち取り組みます。

（1）　電力使用量の削減　　目標 2%削減

目標達成出来ました。今年も猛暑で夏場は、エアコンの使用量が増加しました。しかし全体的には目標達成となりました。来年度も不要電力の削減に徹底して取り組んで行きたいと思います。

（2）　灯油の使用量の削減　　目標 2%削減

目標達成出来ました。今年度は、灯油の使用はありませんでした。

（3）　重油使用量の削減　　目標 2%削減

重油の使用量は 109%で、目標達成出来ました。重機の運転方法や作業前点検チェックなどをこまめに行い努力しています。今後、大型船舶の取扱が増えるので、目標に向け意識を高く持ち、活発に活動を行いたいと思います。

（4）　液化石油ガス（ＬＰＧ）の削減　　目標 2%削減

90%と目標達成出来ませんでした。重油の使用量と同様に、取扱船舶の大型化により使用量が増加しました。クレーンで荷卸しする前は、ガス切断でブロック状にするので LPG を多く使用します。社員一人ひとり意識を持って、無駄のない様に活動を行いたいと思います。

（5）　ガソリン使用量の削減　　目標 2%削減

ガソリンは、目標達成出来ました。エコドライブを実行し取り組みを強化しています。来年も意識を持って活発に活動していきたいと思います。

（6）　軽油使用量の削減　　目標 2%削減

軽油は 93%と目標達成出来ませんでした。船の廃棄物の搬出による走行距離が延びています。運転方法や作業前チェックなどこまめに行い努力していきます。来年度も目標達成に向け努力していきたいと思います。

7－2．　一般廃棄物の排出量削減　　目標 2％削減

目標達成できました。ペットボトル、古紙などはこまめに分別し、積極的にリサイクルしています。来年も目標達成に向け、積極的に取り組みます。

7－3．　産業廃棄物の排出量削減　　目標 2％削減

目標達成出来ました。解体船舶が、大型化したことにより取扱量は増加していますが、木材のリサイクル等選別を強化しています。目標に向け意識を高く持ち、活発に活動して行きたいと思います。また廃棄物の発生が減少するように来年も取り組みを強化したいと思います。

7－4．　水使用量の削減　　目標 2 ％削減

目標達成出来ました。猛暑の影響により夏場の洗い物も増えましが、こまめに節水に取り組みました。来年も意識向上に努めます。

7－5．　グリーン購入の促進　　目標 10 件以上購入

目標達成出来ました。今年は 66 件行いました。
今後も積極的に取り入れたいと思います。

7－6．　物質使用量の削減　　目標 1 ％削減

目標達成できました。日頃は裏紙利用を行い、こまめに取組を行っていますが。来年度も、使用量の削減活動を強化したいと思います。

7－7．　地域住民との環境活動への参加

毎月第 4 水曜日に地域の清掃活動に参加しています。今年は、7 回参加しました。今年は雨が多く残念でした。5 回中止となりました。来年度も積極的に活動を行います。

7－8．　従業員への環境教育の実施

緊急事態に備え AED を使用した救命講習と実演練習を行いました。
その他には、1 月に油の流出を防ぐ点検パトロール、5 月にガス漏れ油漏れ点検と 5S 運動、6 月には一斉草刈りなど行いました。
来年も積極的に教育を行います。

7－9．　重機アタッチメントの輸入・販売

重機アタッチメントを使用したスクラップ処理は、人的作業から機械化による環境に優しい解体方法の実践が出来ます。機械化による作業環境の改善や　CO^2 の削減など、アタッチメントの販売に取り組むことで環境に貢献してゆきます。

8．環境関連法規等の遵守状況の確認・評価の結果及び違反・訴訟等の有無

当社が遵守しなければならない主な環境関連法規等は次の通りです。

○消防法　○大気汚染防止法　○フロン排出抑制法　○労働安全衛生法

それらの遵守状況を確認した結果、環境関連法への違反はありませんでした。

尚、関係当局よりの違反の指摘、利害関係者からの訴訟等もありません。

9．代表者による全体評価と見直しの結果、指示

今年度は、本社及び本社工場では、軽油・一般廃棄物の排出量・廃棄物の排出量の削減が、目標達成できませんでした。軽油に関しては、トラックドライバー不足の影響を受け引き取り案件が増加し走行距離が延びたのが原因です。また、今年に限っては重油使用の重機故障により軽油使用の物をリースしたので、使用量が増加しました。一般廃棄物の排出量は、社員が 2 名増加したので、ゴミの発生が増えています。気を引き締めて活発に活動を行っていきたいです。廃棄物の排出量については、目標に向かって気を引き締めて、意識向上を図り活発に活動を行い充実した取り組みで成果を出してゆきたいと思います。来年度は、より一層積極的に社員一丸となって取り組みたいと思います。

第 2 工場では、液化石油ガス（LPG)・軽油が目標達成出来ませんでした。LPG は､大型船舶解体時ブロック状にガス切断を行うので､使用量が増加しています。また軽油の使用量は廃棄物の排出が多く走行距離が伸びて増加しています｡本社同様第 2 工場でも目標に向かって気を引き締めて意識向上を図り活発に活動して行きたいです。社員一丸となって取り組みたいと思います。

両工場とも地域の環境活動への参加は、本社では 15 年目を迎え、第 2 工場も 11 年目を迎えました。これからも積極的に活動を行います。

教育や試行は、1 月に油流出を防ぐ重機車輌の点検パトロール、5 月にガス漏れ油漏れ点検と 5S 運動、AED を使用した救命救急講習と実演練習を行いました。6 月に一斉草刈りなどを行い、7 月には、熱中症予防講習、大型車の安全運転講習等を行いました。社員の意識向上と共通認識を深めることが出来ました。

来年度もより一層社員一丸となって目標達成に向け取り組みを行ってゆきたいと思います。

１０．許可内容　（本社・本社工場）

・　産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業					許可証項目（事業の範囲）																				その他
都道府県	積替保管		許可証の年月日及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物	積替え保管施設の所在地及び面積 許可証の条件
	有	無																							
福岡県		●	令和３年５月７日 令和８年５月６日	4000009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●		●	積替保管なし 許可の条件なし
大分県		●	令和４年12月11日 令和９年12月10日	4402009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●		●	積替保管なし 許可の条件なし
山口県		●	令和５年12月２日 令和10年12月１日	3500009770		●	●			●					●	●									積替保管なし 許可の条件なし
広島県		●	令和５年２月９日 令和10年２月８日	3400009770		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●						積替保管なし 許可の条件なし
佐賀県		●	令和２年１月９日 令和７年１月８日	04101009770		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●						積替保管なし 許可の条件なし
長崎県		●	令和６年12月２日 令和11年12月１日	04200009770		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●						積替保管なし 許可の条件なし

※　福岡県	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上 3 品目は自動車等破砕物を含む）、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、鉱さい、がれき類、ばいじん（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む）
※　大分県	燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、鉱さい、がれき類、ばいじん、動物系固形不要物
※　山口県	廃プラスチック類、金属くず（自動車等破砕物を除く。以上 2 種類）、汚泥、廃油、ゴムくず（これらのうち、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）
※　広島県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く）、陶磁器くず及びがれき類（これらのうち廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛製の管又は板、廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、鉛蓄電池の電極、廃石膏ボード、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等、判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く）
※　佐賀県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず及びがれき類並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を含む）以上 12 種類（石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く）
※　長崎県	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く）以上 12 種類（積替え・保管行為を含まない）

- 産業廃棄物処分業

産業廃棄物処分業			許可証項目（事業の範囲）																				
都道府県及び政令指定都市	許可証の年月日及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物	
北九州市	令和5年10月14日 令和10年10月13日	7620009770	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●		

焼却	燃え殻:熱しゃく減量10%を超えるものに限る。	4.5トン／日	(24時間)
	廃プラスチック類：自動車等破砕物を含む。	21.6トン／日	（　〃　）
	金属くず：自動車等破砕物を含む。	〃	（　〃　）
	ガラスくず：自動車等破砕物を含む。	〃	（　〃　）
	家畜の死体：家きん類に限る。	4.5トン／日	（　〃　）
	政令第13号廃棄物：廃骨粉粉に限る。	〃	（　〃　）
	汚泥	4.7㎥／日	（　〃　）
	廃油	1.4㎥／日	（　〃　）
	廃酸	2.4㎥／日	（　〃　）
	廃アルカリ	〃	（　〃　）
	紙くず	21.6トン／日	（　〃　）
	木くず	〃	（　〃　）
	繊維くず	〃	（　〃　）

焼却	動植物性残渣	6.5トン／日	(24時間)
	動物系固形不要物ゴムくず	13.3トン／日	（　〃　）
	ゴムくず	21.6トン／日	（　〃　）
加熱	金属くず：自動車等破砕物を除く。	3.1トン／日	（　〃　）
	ガラスくず：自動車等破砕物を除く。	〃	（　〃　）
	鉱さい：廃油が付着しているものに限る。	3.0トン／日	（　〃　）
破砕	廃プラスチック類：自動車等破砕物を含む。	4.9トン／日	（　〃　）
	金属くず：自動車等破砕物を含む。	4.0トン／日	（　〃　）
	木くず	4.6トン／日	（　〃　）
	繊維くず	3.6トン／日	（　〃　）
	ゴムくず	〃	（　〃　）
	がれき類	4.5トン／日	（　〃　）

- 特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物処分業				許可証項目（事業の範囲）																							その他
都道府県	積替保管		許可証の年月日及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物	感染性廃棄物	廃石綿等	積替え保管施設の所在地及び面積 許可証の条件
	有	無																									
福岡県		●	令和4年12月13日 令和9年12月12日	4050009770	●	●	●	●	●									●				●			●	●	積替保管なし 許可の条件なし
大分県		●	令和4年12月11日 令和9年12月10日	4452009770	●	●	●	●	●									●				●			●	●	積替保管なし 許可の条件なし
佐賀県		●	令和2年1月9日 令和7年1月8日	04151009770			●	●	●																●	●	積替保管なし 許可の条件なし
長崎県		●	令和6年12月2日 令和11年12月1日	04250009770			●	●	●																●	●	積替保管なし 許可の条件なし

廃油	揮発油類、灯油類及び軽油類並びにベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2－ジクロロエタン、1・1－ジクロロエチレン、シス－1・2－ジクロロエチレン、1・1・1－トリクロロエタン、1・1・2－トリクロロエタン、1・3－ジクロロプロペンを含むことのみにより、特定有害産業廃棄物となるものに限る。
廃酸	水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2－ジクロロエタン、1・1－ジクロロエチレン、シス－1・2－ジクロロエチレン、1・1・1－トリクロロエタン、1・1・2－トリクロロエタン、1・3－ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
廃アルカリ	水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2－ジクロロエタン、1・1－ジクロロエチレン、シス－1・2－ジクロロエチレン、1・1・1－トリクロロエタン、1・1・2－トリクロロエタン、1・3－ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。

ばいじん	水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。

汚泥	水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2－ジクロロエタン、1・1－ジクロロエチレン、シス－1・2－ジクロロエチレン、1・1・1－トリクロロエタン、1・1・2－トリクロロエタン、1・3－ジクロロプロペン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
鉱さい	水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
燃え殻	カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。
感染性廃棄物	
廃石綿等	

・　特別管理産業廃棄物処分業

産業廃棄物処分業			許可証項目（事業の範囲）																							
都道府県及び政令指定都市	許可証の年月日及び有効年月日	許可証番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜の糞尿	家畜の死体	ばいじん	政令13号廃棄物	動物系固形不要物	感染性廃棄物	廃石綿等		
北九州市	令和4年6月14日 令和9年6月13日	7670009770			●	●	●																●			

焼却	廃油	揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。	1.4㎥／日	（24時間）
	廃酸	水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。	2.4㎥／日	（　〃　）
	廃アルカリ	水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り特定有害産業廃棄物であるものを除く。	2.4㎥／日	（　〃　）
	感染性廃棄物		21.6㌧／日	（　〃　）

処理料金　：　廃棄物の性状、荷姿、処理方法により、個別に設定。

１１．収集運搬車両　（本社・本社工場）　　登録車両・・・15 台

北九州 100 は 1253 15ｔダンプ	北九州 100 は 1143 15ｔダンプ	北九州 100 は 3170 10ｔダンプ
北九州 100 は 939 10ｔダンプ	北九州 100 は 1722 8ｔダンプ	北九州 100 は 1528 平ボデー
北九州 100 す 238 4ｔユニック	北九州 44 る 2748 2ｔトラック	北九州 100 は 1847 脱着装置付コンテナ専用車
北九州 480 う 2727 バン（保冷車）	北九州 480 さ 4129 軽トラック	北九州 800 す 4989 冷蔵冷凍車

北九州 130 そ 369 バン（保冷車）	北九州 130 そ 1215 脱着装置付コンテナ専用車	北九州 480 せ 1490 ダンプ
北九州 400 つ 9816 キャブオーバー	HD4001 台船	第十一新政丸

１２．処理施設方式フロー図　（本社・本社工場）

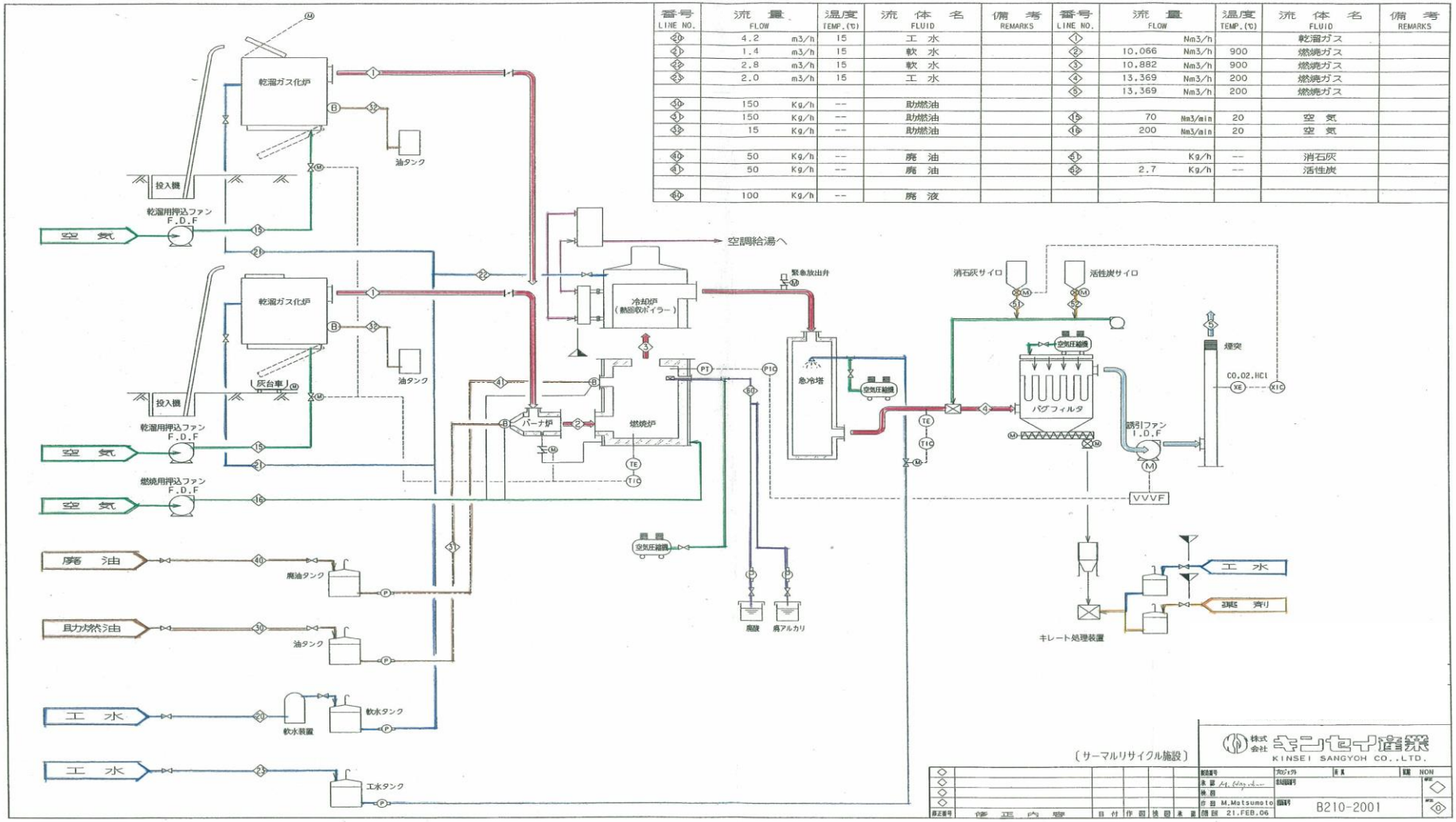

番号 LINE NO.	流量 FLOW	温度 TEMP.(℃)	流体名 FLUID	備考 REMARKS
20	4.2 m3/h	15	工水	
21	1.4 m3/h	15	軟水	
22	2.8 m3/h	15	軟水	
23	2.0 m3/h	15	工水	
30	150 Kg/h	--	助燃油	
31	150 Kg/h	--	助燃油	
32	15 Kg/h	--	助燃油	
40	50 Kg/h	--	廃油	
41	50 Kg/h	--	廃油	
60	100 Kg/h	--	廃液	

番号 LINE NO.	流量 FLOW	温度 TEMP.(℃)	流体名 FLUID	備考 REMARKS
1	Nm3/h		乾溜ガス	
2	10,066 Nm3/h	900	燃焼ガス	
3	10,882 Nm3/h	900	燃焼ガス	
4	13,369 Nm3/h	200	燃焼ガス	
5	13,369 Nm3/h	200	燃焼ガス	
15	70 Nm3/min	20	空気	
16	200 Nm3/min	20	空気	
51	Kg/h	--	消石灰	
52	2.7 Kg/h	--	活性炭	

１３．処理工程図　（本社・本社工場）

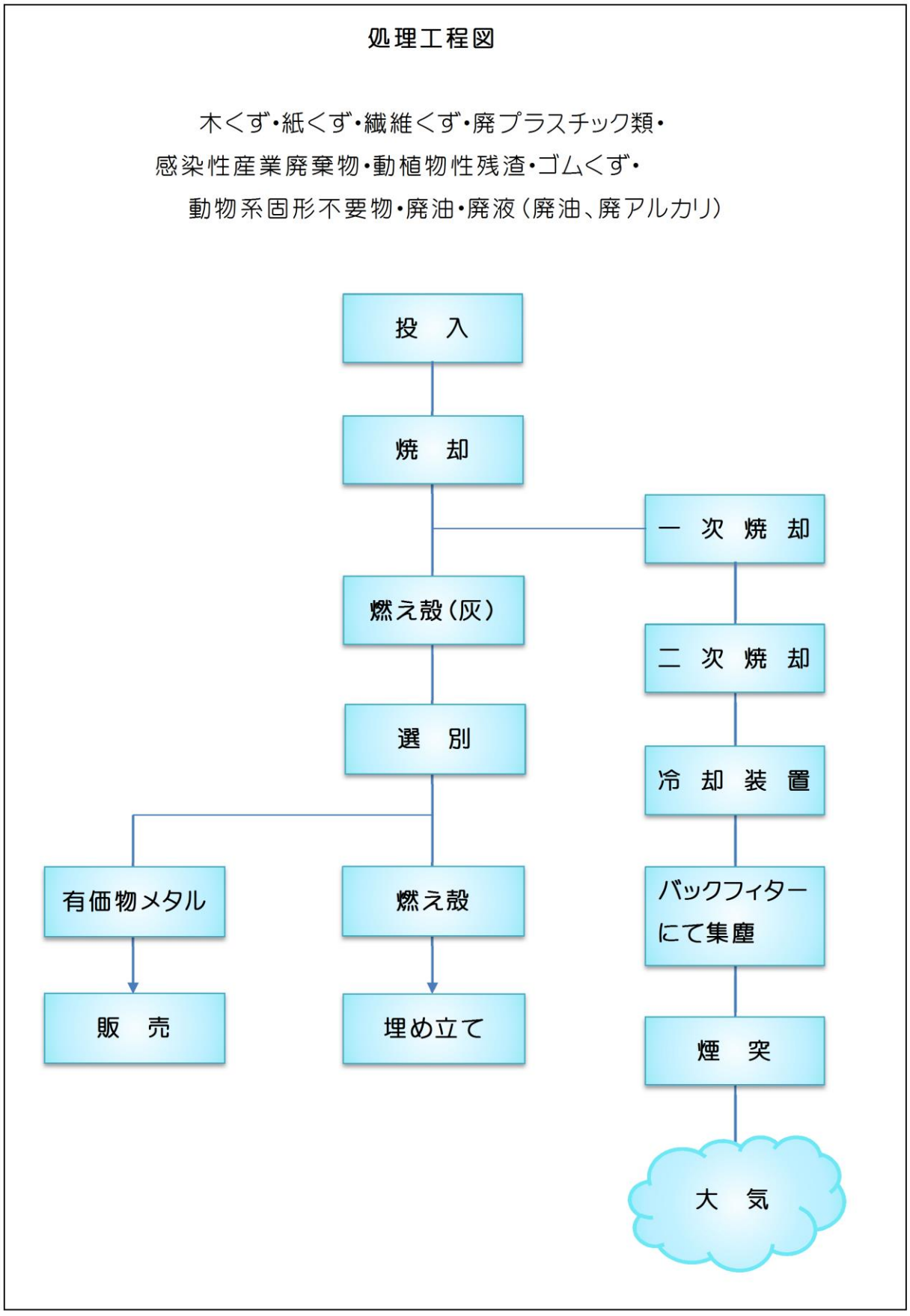

AED 救急救命講習

5月に、消防署・救急救命士の方を招いて、AED 救急救命講習を実施しました
コロナ禍を経ての最新知識を教わり、全員で訓練しました。

5S 運動（整理整頓）

「5S 運動（整理・整頓・清掃・清潔・躾）」を行いました。
本社工場も第２工場も整頓されて、とても綺麗になりました✨

Before

After

ガスホース・分離層点検

毎年恒例のガスホース点検に合わせて、分離層・側溝の掃除・点検を５月に実施しました。
ガスホースを通す側溝も全て開けて、点検・確認し、また綺麗に掃除しました。

本社工場

専用の反応液をかけて点検中

！ガス漏れ有り！

スパナで締め直します

側溝も掃除しました

プロパンボンベ　異常なし

液酸タンク　異常なし

切断機　異常なし

ホース　異常なし

第2工場

側溝を全て開けます

側溝の中にホースがあります

ガスホース点検中

泥などを掃除します

ホース、漏れ無し

ガス漏れのため、部品を交換

こちらは今年新設しました

分離層の破損
後日業者を呼びました

草刈り

7月3日に、社員全員で草刈りを実施しました

本社

建屋の裏や駐車場の脇など、普段は忙しくて
手を出せない場所も、徹底的に草抜きしました。

第2工場

暑い日でしたが、みんなで協力して草を抜いて
気分もすっきりしました♪

熱中症講習＆あるきんぐ

今年は暑さが厳しかったため、７月に熱中症講習を社内で行いました

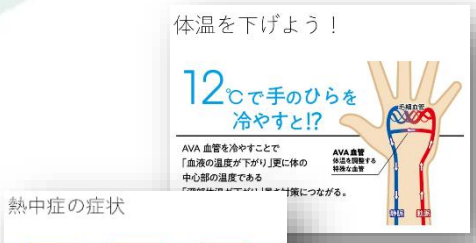

普段からの体づくりが重要です
社内で、こまめに休憩を取るように
声をかけあっていきましょう

その後、仕事終わりに毎年恒例のあるきんぐを行いました。
本社の周り（約２㎞）を歩きます。熱中症に負けない体づくりを目指しましょう

熱中症や夏バテにならないよう
みんなで声を掛け合って
夏を乗り切りましょう

大型自動車安全講習

社内で、大型自動車安全講習をおこないました

弊社では大型車のドライバーも多く、道路での注意点や知識・経験を皆で共有しました

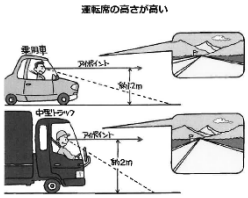

～ 安全祈願 ～

吊具・玉掛ワイヤー点検

７月に吊具・玉掛ワイヤー点検を行いました。
本社、第二工場ともに点検結果は良好でした。
使用不可のワイヤー等は、廃棄し新しいものに交換しています。
事故を引き起こさない様、ワイヤー等の点検は確実におこないましょう。

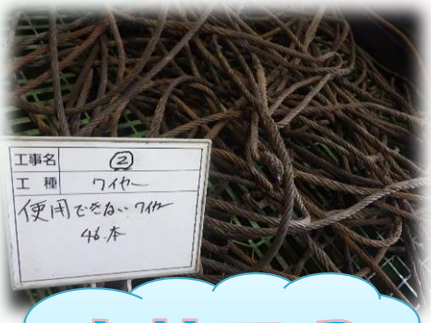

本社工場

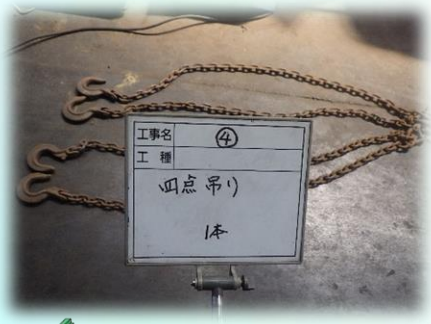

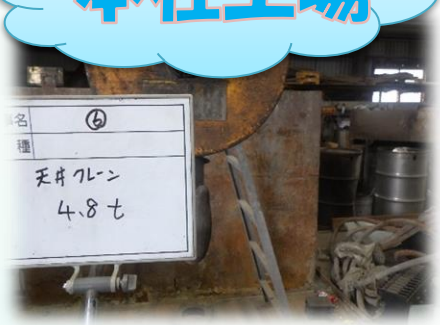

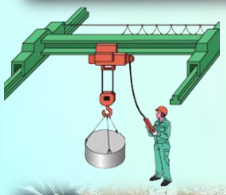

本社では天井クレーン、第二工場ではクローラークレーンがあります

第2工場

毎月第4水曜日は、清掃活動の日です！

本社・第二工場周辺で

毎月、地域美化活動に

参加しています。

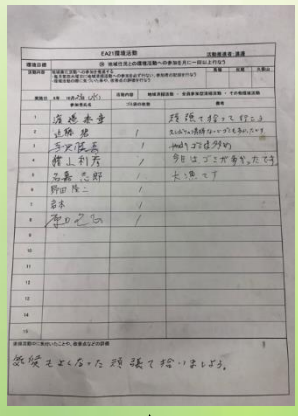

毎月 4～5 人ほどで
清掃しています！！

美化活動

本社・第二工場周辺で

花を育てています

きれいなお花は

心を和ませて

くれます☺☺

広報活動

Eco 新聞は、年に２回作成し回覧しています。
目標値を超えている箇所は、原因等を考えて、ミーティング時に意見を出し合い、今後の対策を話し合っています。

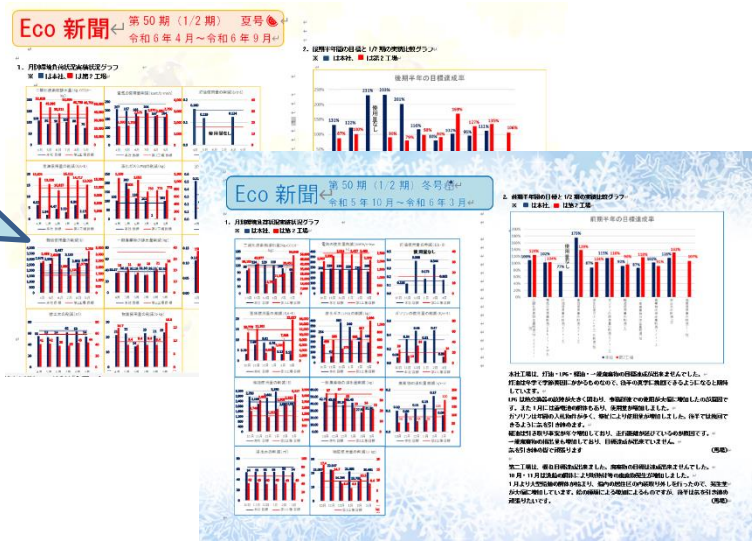

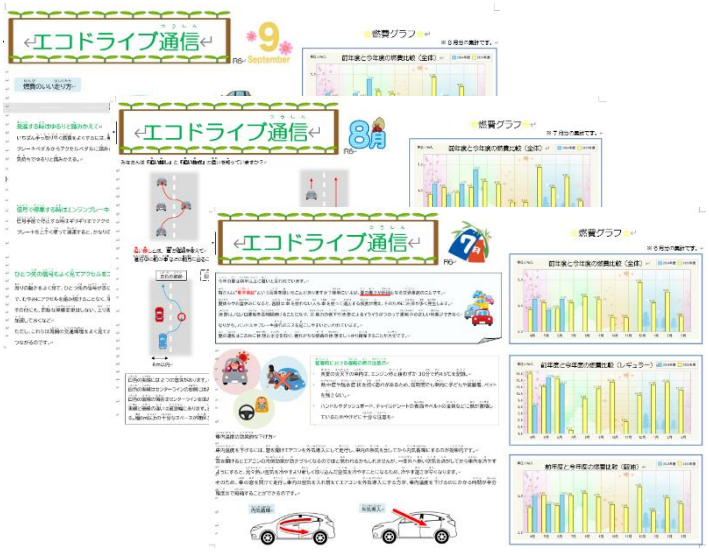

毎月、エコドライブ通信を作成し回覧しています。
エコドライブ通信には、前年度と今年度を燃費した比較グラフや、エコドライブを行うための豆知識を掲載しています。

「2024 年度エコドライブ活動コンクール」一般部門において優良認定をいただきました。

優良認定証

久屋産業株式会社 殿

貴社は 2024 年度エコドライブ活動コンクール一般部門において優れた取組であると認められましたので認定証を授与します

2024 年 11 月 22 日

公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団
会 長 岩 村 敏